

# 「落書」——難波津のうた

萩原 義雄

「落書」は、古くは七世紀後半(和銅四年(七一二)以前)に

- ① **法隆寺五重塔**の天井裏板に「難波津(奈尔波都尔佐久夜己)」のうたが書かれ、また、
- ② 平城宮出土土器墨書(奈良時代)「□尔波都 奈」、
- ③ 平城宮出土土器墨書(天平末～延暦年間)「奈尔波」、
- ④ 平城宮出土土器墨書(弘仁年間(八一〇～八二三頃))「□尔佐 波奈尔 久□□」<sup>夜己</sup>、
- ⑤ 平城右京一條三坊出土木簡(天長年間(八二四～八三三頃))「□仁波波川仁佐」(表)・「仁彼川仁佐久□」(裏、これに

⑤ **四国徳島観音寺遺跡木簡**(七世紀後半)長さ一六cm、幅四・三cmに「奈尔波ツ尔作(佐) 久矢己乃波奈」、

⑥ 滋賀県野洲郡湯ノ部遺跡「奈尔波都尔佐」、「□尔婆」

⑦ **奈良県明日香村石神遺跡**「奈尔波ツ尔佐児矢己乃波奈布由↓倭部物部矢田部丈」・

⑧ 「奈尔皮↓【↑止佐久移】」・

⑨ 「奈尔 月月月月月月月乙寅月生部己大伴」、

⑩ 藤原京左京七条一坊西南坪、表「奈尔皮職職馬来田評」裏「奈尔皮ツ尔佐久矢己乃皮奈泊留己母利  
□真波々留部止佐久□□□□□□職職」(「奈尔皮ツ尔佐久矢己乃皮奈泊由己母利伊真皮々留」)、

⑪ 平城宮 内裏東方東大溝地区「合請請解謹解謹解申事解解 奈尔波都尔佐久夜己乃波奈布開己」、

⑫ 平城宮式部省東方・東面大垣東一坊大路西側溝「奈尔波本 (右側面)」と、一音一字式の万葉仮名表記<sup>\*</sup>にて墨書された木簡類が知られています。



さらに、平安時代(天曆五年(九五二))の**醍醐寺五重塔**初層天井板にも「奈尔 那那那 いま」とかな書きの落書のうた三首が見えている。

カ須ナらぬミヲウチカハノアシ呂ニハ オホクニヒヲ、〇ツらハ須カナ

(数ならぬ身を宇治川の網代には多くの氷魚を煩はすかな)

キノフコソフチヲノソソミテ惠末レシカケフハニクケにカ介ノミ江ツル

(昨日こそ淵を望みて笑まれしか今日は憎げに影の見えつる)

\*一、一音一字式の万葉仮名表記は、沖森卓也著『日本古代の表記と文体』(吉川弘文館刊)第二章、上代表記体の成立―『古事記』についての説明によれば、「**經典の陀羅尼に案を得て、和化漢文の地の文に連なる歌謡には、音に忠実な表記するために採用した表記体だと**言われている」(二三二頁)

さシカハす江タノヒトツにナリハテハヒ佐シキカケトタノムハカリ□□□そ



（指し交わす枝の一つになり果てば久しき蔭と頼むばかり□□□ぞ）

といった、真仮名と草かなを交えた純粹とは言い難い「省文仮名専用体\*」が用いられている。そして、この書記者がどのような思いでここに記録したのか、知る手がかりは今のところない。

同じく、法隆寺には、**釈迦三尊台座裏墨書**、「相見可陵面未識心陵可時者」という文字資料が知られている。こちらは、漢文調の文言で、「相見<sup>あまみ</sup>見え面を陵<sup>さか</sup>すべきも未<sup>いま</sup>だ心<sup>こころ</sup>を陵<sup>さか</sup>すべき時者識<sup>し</sup>らず」と訓読するか……。

その書き遺すことの真意を明らかにすることはむつかしいのだが、人の心は「落書」という書記意識のなかで己のこころをコントロールしていたのは、今も昔も変わらない営みと考えたい。読み方は「ラクシヨ」と音読みし、和語風にいえば「おとしぶみ」である。実際懐に入れておいて読ませたい相手の直前で懐から落とした。そこに書かれている内容を意識的に拾わせて読ませることが本来の目的であった。目を落とせば当然、その落とした紙に書かれた内容に心が行く。やがて、人々にうわさとなり流布することになるからだ。

\*一 「省文仮名専用体」は、平安中期になると訓読資料に多く用いられ、音義書、石山寺本『大般若經字抄』（藤原公任撰）や古辞書、前田本『色葉字類抄』（橘忠兼撰）、観智院本『類聚名義抄』で用いられている。

実際、平安漢詩文全盛時代にあつて、その「落書」として一つの逸話が『江談抄』巻第三に「嵯峨天皇之時、無**悪善**<sup>ト</sup>云落書、世間<sup>ル</sup>多々也。篁<sup>ノ</sup>読<sup>ト</sup>云、無**悪**<sup>サカナクハ善</sup>ヨカリナシ<sup>マシ</sup>。読<sup>ト</sup>云々。天皇聞之給<sup>天</sup>、篁所為也<sup>ト</sup>被仰<sup>天</sup>蒙罪<sup>トスル</sup>之処、篁申云、更不可候事也。才学之道、然者自今以後可絶<sup>ト</sup>申<sup>云々</sup>。天皇尤以道理也。然者此文可読<sup>ト</sup>被仰<sup>天</sup>令書給<sup>ト</sup>〔新大系五〇三頁〕と伝えられている。それは、**嵯峨天皇**の御代に「**無悪善**」と書かれた落書が巷に広まわり、どう読むのかわからない。無論、天皇の目にもとまり、才学の一とり**小野篁**がこれを読んだ。「さがなくばよかりなまし」と、これを聞いた帝は激怒し、罪科に処せられることとなった時に、篁は「才学があればこそ、この「**無悪善**」の落書を読み解いたのであり、読める者を怪しみ罰するのであれば才学の道は絶えるだろう、それは嘆かわしいことだ」と抗議した。これを聞いた帝は、道理とみて罪科を懸けることは沙汰闇となったという。



嵯峨天皇尊像



篁像

今日、東京大学駒場キャンパスのトイレに落書きされたものに「ペーリキツド けつにつけ どつきりあへ」という回文式のものがあり、これが当時の毎日新聞に掲載され話題となったことがあるのもその「落書」の巧妙さ故である。

この「落書」だが、室町時代の古辞書である広本『文明本』『節用集』に、

**無住方**<sup>ムヂウハツ</sup>ナシスム・カタ 叢林ノ**落書**<sup>ラクシヨ</sup>―ガキ也。或作**無頭方**<sup>ムチウハツ</sup>也。〔態藝門四六二②〕

とあつて「無住方」と「無頭方」\*の両用表記で、「叢林の落書なり」すなわち、禅宗僧たちの「落書」の呼び名としている。漢字の標記語を「落書」の表記で、漢語風に「ラクショ」というのと混種語で「ラクがき」と読む二通りが通用していたことが此処で理合できる。

これが江戸時代になると、「**樂書**」とも表記されたりするようになる。『色道大鏡』に、  
新たに張りたる障子にも**樂書**する事多かり

とあつて、所謂「悪戯書き」に相当する表現が用いられている。この「**樂書き**」は、あくまで恣意性の強いもので、意外性・ニュース性といった流布・喧伝を目的としたものでないことが知られよう。これに対し、「ラクショ」はあくまで人々に流布される要素をもたせていて、当然多様な波紋を広げていくことを当初から予期したものであるといえよう。そこで「**落書**」の表記外に「**樂書**」の表記が生まれてきたということにもなるが、その意味別意識は、江戸時代にあつて用いる人々に定着は見なかつたのである。

また、「**落書**」のうちで韻文要素を持たせた表現を「**落首**」と表記し、「和歌・狂歌」形式が用いられている。一首二首と数えることから「ラクシュ」なることばが生み出されたのである。時代時代の事件やその時代の世相を端的に表現してくれている。であるからして、その事件の内容や経緯が分明でないと、その興味は伝わってこ

\*一広本『節用集』所載の「無住方」と「無頭方」は、小学館『日本国語大辞典』第二版12、「むじゅうぼう【無住謗】」「名」時の社会を批判・風刺する内容を匿名で書いた文書。落書にあたるものの禅宗での呼び名。\*玉塵抄「二五六三」一一「こころ无住謗、落書のつれなり」\*玉塵抄「二五六三」四八「昔は京やら天子の采詩官と云て、をといてをくらむむぢうはうの詩をとり下さるるぞ」「九六二頁二段」とするだけで、この用例を採録していない。

\*三「落首」HP「[歌に見る戦国期](#)」の「[狂歌・落首編](#) その1(元亀年間以前)」と「[狂歌・落首編](#) その2(天正年間以降)」に他の落首を収載している。

ないものとなる。それは、夜のうちにこっそり記述され、人の往来のはげしい橋のもとに立て札などで貼り出したのである。**秀吉**が朝鮮出兵したときの落書には、

太閤が一石米を買いかねて今日も**御渡海**明日も**御渡海**と云わしめている。

嘉永六(一八五三)年の六月、米艦(黒船)が浦賀沖に来、將軍家慶が没し、世は乱れに乱れんとしていた時の**落書**には、

朝食を炊けや炊けやも相手なくやたけになつてはたはけやたはけや

※「やたけ」弥猛、勇み立つさま。やけっぱちの意『[藤岡屋日記](#)』41

とある。七夕を前に七月六日江戸名物「七夕竹」も遠慮して立てず事舞であり、「竹屋」の商売上がったというところで、湯屋の焚き物にされたと云うのである。

※この内容は、二〇〇三年フジテレビ「めざまし用語辞典」のなかで私が番組収録したものを再編原稿化したものです。

## 補注の記

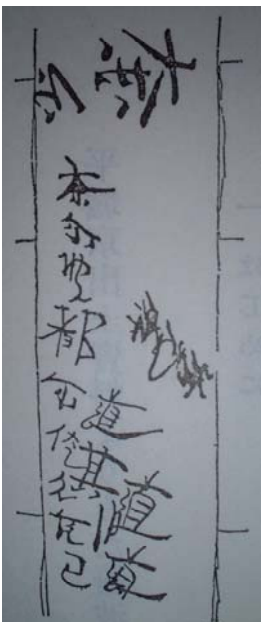
※「奈尔波津」木簡資料の検索方法としては、奈良文化財研究所の[木簡データベース](#)を使用する。「奈尔」と検索文字を入力すると、八件のデータが検出できる。

1、奈良法隆寺五重塔初層天井組子落書(和銅四(七一二年)以前)

奈尔

道其 道道

奈尔波都尔佐久夜己



法隆寺五重塔天井組子落書

(福山敏男論考より所収)

六月□出

思斯支己止之富四□□(おもほしきことのほし□□)

※昭和23年、解体修理中天井組子から発見された「落書↓落首(万葉仮名による表記)」

※「なにはづ」の歌は、『古今和歌集』假名序「大系本95頁」に、「てならふ人のはじめにもしけると見える歌であるが、「なにはづに さくやこの花 冬ごもり いまははるべと さくやこの花」と記載する。「咲くや此花」の箇所が一首のうちに二度繰り返される。この繰り返しが他の歌と大いに異なっているとみたい。この形態うたとして他に、「われはもややすみこ得たりみなひとの得かてにすとふやすみこ得たり」(藤原鎌足)、「あしひきの山のしづくに妹待つとわれ立ちぬれぬ山のしづくに」(大津皇子)などのように、天武朝頃までの和歌にみえる特徴の一つで、この歌の古さを物語っているといえよう。ここで同じ文言を同じ文字表記体を用いて再度記載するかという疑問が浮かび上がってくる。

『古今和歌集』のこの箇所の写本資料が大いに注目視されてくる。同じく、この歌を実際に書きつづけたであろう、平安時代の書写された歌の資料も注目していきたい。如何?↓『枕草子』(長保年間(九九九一〇〇三頃)「大系本第二三段」)に、「白き色紙おしたたみて (電子)「これに、ただいまおぼえんふるきことひとつづつ書け」と仰せらるる。《中略》御硯とりおろして、「とくとく、ただ思ひまはさで、難波津もなにも、ふとおぼえんことを」と責めさせ給ふに……」や、『源氏物語』若紫卷「……まだ難波津をだにはかばかしく続けはべらざめれば、かひなくなむ。……」と記載され、この歌が手習い教本として位置づけられていることが知られよう。さらに、『大鏡』卷第三、太政大臣伊弉謙徳公の条に、「この大納

言殿、よろづにととのひたまへるに、和歌の方や少しおくれたまへりけむ。殿 上に歌論義といふこと出でて、その道の人々、いかが問答すべきなど、歌の学問よりほかのこともなきに、この大納言殿は、ものものたまはざりければ、いかなることぞとて、なにがしの殿の、「難波津に咲くやこの花冬ごもり、いかに」と聞えさせたまひければ、とばかりものものたまはで、いみじう思案するさまにもてなして、「え知らず」と答へさせたまへりけるに、人々笑ひて、こと醒めすこしいたらぬことにも、御魂の深くおはして、らうらうじうしなしたまひける御根性にて、……」と、歌の苦手な行成卿に歌問答するという場面でこの歌が用いられている。

※「石神遺跡出土木簡」の報告。

※「徳島県観音寺遺跡」の二〇〇六年度の調査報告は、上記リンクHP上に見えている。これに基づく、観音寺遺跡発掘の木簡が報告されている。



※「釈迦三尊台座裏墨書」は、一九八九年に発見された。釋迦三尊自体、光背の銘文から、聖徳太子の没後、太子の極樂往生を願って推古天皇三十年(六二二)頃制作されたという、その台座も同時代の制作と見てよからう。「法隆寺資財帳編纂所『伊珂留我—法隆寺昭和資財帳調査概報』12、一九九〇年」

HP上に「法隆寺釈迦三尊像 台座内墨書の解説」「法隆寺の落書き」「法隆寺の謎」などが収録されている。これらの解説と比較してみることで、文字を解説することが如何にむづかしいかを知ることにもなる。そして、これを解説する気力なるものが後世の日本人として、古代の日本語を紡いで表現していくなかで、滾々と涌出する泉の水のようにこぼろの喜びとなって表出していることに気づく。この文言の解説が果たす言いしれぬ世界を自身で感得なさって見ては如何であろう。

「相見可陵面未識心陵可時者」&「相見了陵面未識心陵了 時者」の表記内容の解説が現在なされている。但し、「可」文字も上記は「可陵」返読して訓むことができるが、下の「陵可」では、返読形式に疑問が残ってくる。これをまた、「了」の文字と見るには文字の形が「了」の如くあるので、こうした表記文字の例証を今後明らかにせねばなるまい。また、下の「可&了」の次に空格して「時者」と見ることがも今後考慮していく必要がある。「居延漢簡」に見える「年」「簿」「時」「拜」などの文字終画部分に縦長引き線の字体が用いられていることに気づく。

三文字目	「了」文字とする説	「可」文字説：居延漢簡* <sup>1</sup>	「可」
六文字目	「樂」文字とする説	「未」文字説	
十文字目	「了」文字とする説	「可」文字説	「兮」の省画文字説

\*一居延漢簡 二〇〇三年九月号記事

広島大学名誉教授の小林芳規・徳島文理大教授(75)が、約二千年前の漢代の木簡に世界最古の角筆による文字の書き入れを確認した。従来より七百年以上さかのぼることを、新著「角筆文献研究導論・東アジア編」(汲古書院)で発表した。角筆文字があったのは、台湾・台北市の中央研究院歴史言語研究所が所蔵する、約一万点の木簡「居延漢簡」(紀元前九十年―西暦三十一年)。これらの木簡は、内モンゴル居延で一九三二年に見つかったもの。

小林教授は、木簡の一点に「都吏楊卿」と書かれた墨書の下に、縦線二ミ、横線五ミの「口」の字と見られるへこみを確認した。木簡の内容は、都吏(地方監察官)である楊という人物があげた名前と、債務記録が合わないことを指摘するもの。小林教授は、この「口」という文字が監察官の報告が「口頭」だったことを角筆で書き留めた者だと考えている。今までの角筆文字の最古は、小林教授が大英博物館で確認した中国・敦煌文書など八世紀の文献だった。角筆の書き入れは朝鮮半島では七世紀末、日本では八世紀の奈良時代に出現し、国内では約三千点が見つかっている。

※「一石」の半分が「五斗」。これと同じように、「一斗二升五合」という表記の解釈がある。「一斗」は、五升の二倍すなわち、「ごしようばい【御商賣】」となる。「二升」は、「ます【升】」+ます【升】で「益々」となる。「五合」は、「升」の半分で「半升(はんじやう)」すなわち「繁盛」となる。続けて「(商売益々繁盛)」と解説されている。